

平成 21 年 12 月 17 日

お客様各位

リーマン・ブラザーズ証券株式会社
民事再生手続申立代理人
弁護士 田中 信隆

Lehman Brothers International (Europe) (“LBIE”)の保護預り証券について

前略

標記の件につきましては、LBIE に再寄託されていたお客様からの保護預り証券が LBIE から返還されない状況が続き、お客様にはご迷惑をおかけしていたところであり、弊社は早期の返還の実現のため LBIE との間で交渉を続けてまいりました。その結果、今般 LBIE からの返還が実現する運びとなりましたので、その旨をご報告させていただきます。

お客様の保護預り資産につきましては、LBIE から返還されたものを、順次お客様に返還させていただきますが、具体的な返還の対象及び手順等につきましては、個別に各お客様にご案内をファックス又は郵送にて順次お送りしておりますので、詳細はそちらをご覧くださいようお願い申し上げます。また、ご案内の送付も順次行っている関係上、まだお手元にご案内が届いていないお客様もいらっしゃるかと存じますが、今しばらくお待ちいただき、12 月 25 日までにご案内が届かない場合には、弊社顧客相談窓口にご連絡いただければと存じます。

以上につき、ご理解及びご協力のほどお願い申し上げます。

草々